高松市コンパクト・エコシティ推進懇談会委員公募要領

１　趣旨

多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画に掲げる目指すべき都市構造「多核連携型コンパクト・エコシティ」の実現に向けた施策の推進に関し、広く市民の意見を聴くための、高松市コンパクト・エコシティ推進懇談会の委員を選定するに当たり、委員の一部について広く市民から公募する。

２　募集人数

２人

３　募集期間

令和７年９月１日（月）～令和７年９月１６日（火）

４　応募資格

次の要件を満たす者とする。

（１）市内に居住又は通勤・通学する満年齢２０歳以上（令和７年４月１日現在）の者。ただし、高松市議会議員及び高松市職員（非常勤嘱託職員を含む）を除く。

（２）高松市コンパクト・エコシティ推進懇談会委員として、その責務を誠実に履行できる者。

５　応募方法

募集期間内に別に定める応募用紙に必要事項を記入の上、高松市役所本庁舎９階の都市計画課まで提出するものとする。

郵送の場合は、募集期間中の消印があるものに限る。

６　公募委員の募集方法

高松市ホームページ「もっと高松」への掲載等により募集する。

７　委員の任期

委嘱の日から２年

８　懇談会の内容

懇談会は、「多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画」に掲げる施策の推進に関し、意見を聴取するもので、年に２～３回程度開催され、１回の会議時間は概ね２時間を予定する。この会に出席し、市民の立場から意見を述べる。

９　委員の報酬

１回の会議に出席されたごとに、６，１００円（源泉所得税を含む）とする。ただし、交通費等は支給されない。

10　公募委員の選定方法

公募委員を選考するため高松市コンパクト・エコシティ推進懇談会公募委員選考会（以下「選考会」という。）を置き選定する。

（１）選考会は別表第１の者をもって組織する。

（２）選考会に会長を置く。

（３）会長は都市整備局都市計画課長をもって充てる。

（４）選考会は必要に応じて会長が招集する。

11　選考基準

（１）公募委員の選考については、応募書類・面接により別表第２の採点基準に基づき採点し、得点上位２人を公募委員として選定する。

（２）得点合計は、５人の選考委員×１００点＝５００点満点とする。

（３）合計点が２５０点を基準点とし、基準点未満の場合は、公募委員として選定しない。

12　選定結果の通知

選定結果は応募者全員に通知する。

※別表第１

高松市コンパクト・エコシティ推進懇談会公募委員選考会

会　　長	都市整備局都市計画課長
委　　員	都市整備局住宅建築部住宅政策課長
委　　員	都市整備局都市計画課主幹
委　　員	都市整備局都市計画課長補佐
委　　員	都市整備局住宅建築部住宅政策課長補佐

※別表第２

高松市コンパクト・エコシティ推進懇談会公募委員選考基準（案）

評価項目		評価	評価の視点
書類審査	志望動機	１０	・懇談会参加への積極性が感じられるか ・懇談会に積極的に参加できる状況か
	活用できる知識や経験等	５	・委員としての活動に資するものか
	現在行っている市民活動等	５	・積極的に活動しているか
	多核連携型コンパクト・エコシティ推進事業についての意見	１０	・多核連携型コンパクト・エコシティ推進事業にとって効果的な意見であるか ・着想・発想が市民の視点に立っているか ・真摯な意見か ・高松市及び地域の現状を踏まえたものか
	計	３０	
面接審査	協調性 （周囲とよく調和し、円滑な集団活動ができるか）	１５	・親しみやすい人柄であるか ・ものの見方、考え方に独善的なところがないか ・他の意見を尊重するか
	積極性 （自ら進んで事に当たり、より効果的に行う意思があるか）	２０	・気迫、活気があるか ・説得力が感じられるか ・考え方が前向きであり行動的であるか
	表現力 （自分の考えを正確にわかりやすく説明できるか）	１５	・話すことに統一性があり要領よく話すか ・用語が適切であるか ・言動がハキハキしているか ・思っていることを十分述べるか ・簡潔で的確であるか
	業務適正 （会議の業務を理解した上、適切に対処できるか）	２０	・懇談会の業務を理解しているか ・誠実に取り組む姿勢がうかがえるか
	計	７０	
合計		１００	
該当・非該当		・高松市内に住所を有する者又は高松市内に通勤・通学している者	
該当・非該当		・２０歳以上	
該当・非該当		・市議会議員及び市職員を除く	